

ひたちなか市地域公共交通網形成計画

平成29年7月

ひたちなか市

目 次

1	計画策定にあたって	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置付け	2
	(3) 計画期間	3
	(4) 計画の対象区域	3
	(5) 計画の推進体制	3
2	前計画の達成状況	4
3	市の公共交通を取り巻く現況	7
	(1) 市勢と本市の特徴	7
	(2) 人口の推移と将来予測	8
	(3) 交通環境	9
	(4) 市内の公共交通機関	10
	(5) 公共交通の利用状況	11
	(6) 市民の移動行動	14
	(7) 湊線延伸に関するアンケート	21
4	公共交通の課題	24
5	公共交通施策の基本方針	26
6	計画目標と数値指標	27
7	計画の達成状況の評価	28
8	目標を達成するための事業及び実施主体	29

1 計画策定にあたって

(1) 策定の趣旨

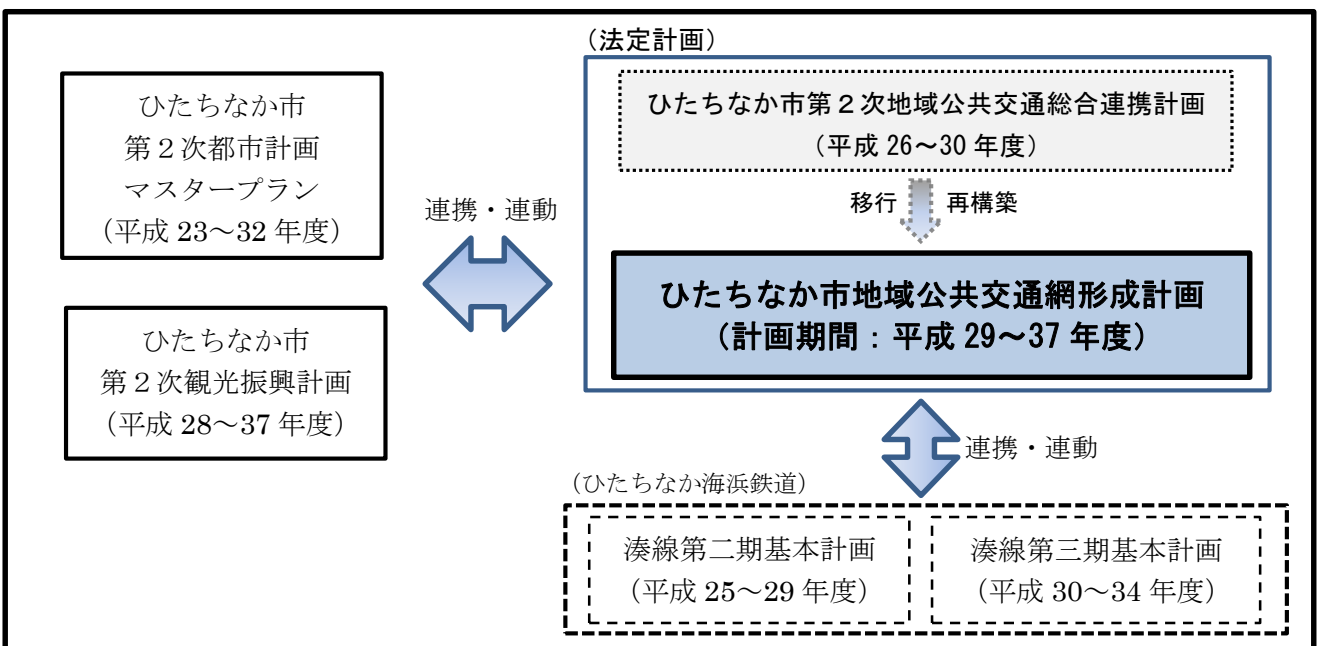
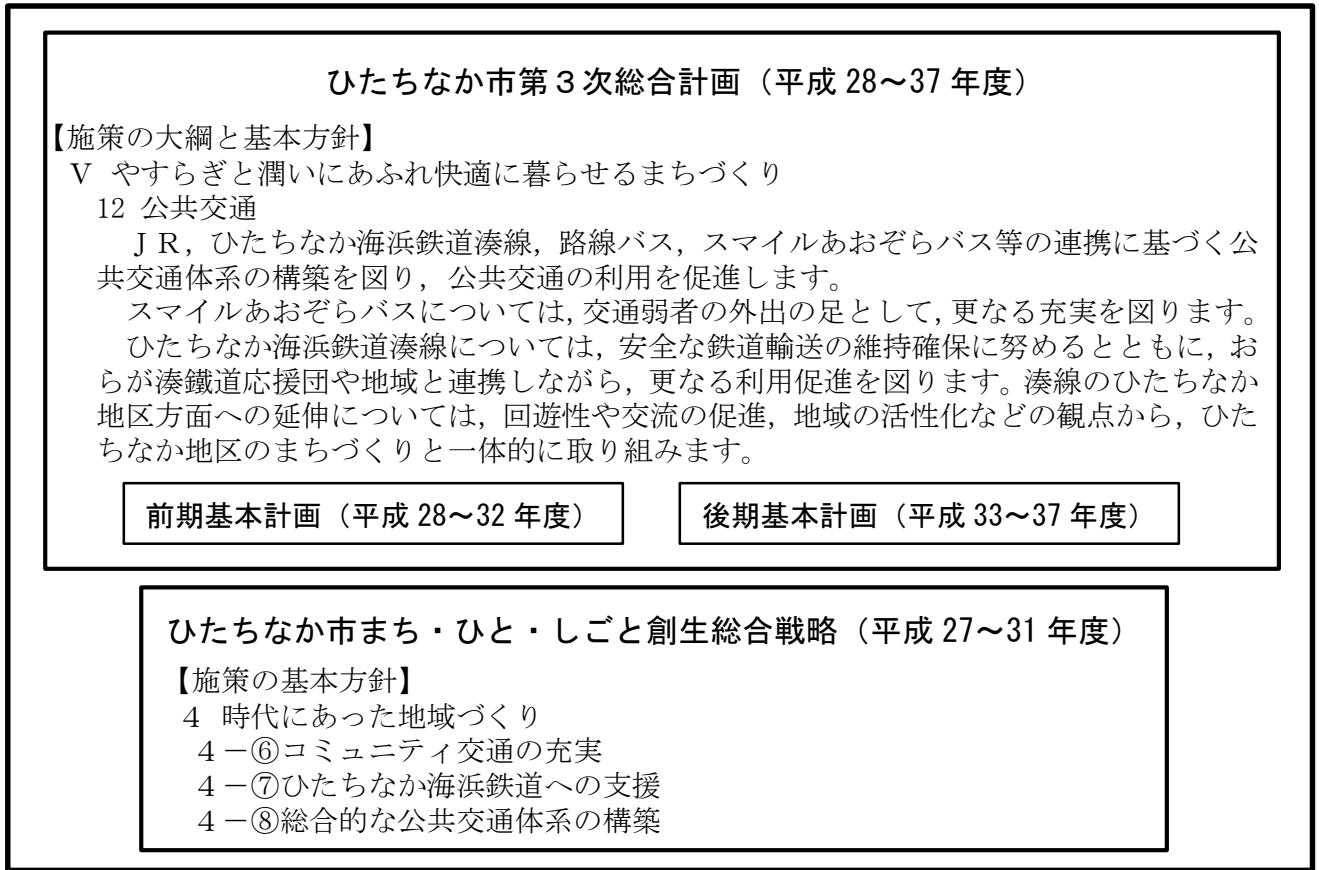
本市では、地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき、平成 21 年 3 月にひたちなか市公共交通総合連携計画を策定し、乗合タクシー実証運行、コミュニティバスの運行拡大・利用促進、ひたちなか海浜鉄道の運行支援、高田の鉄橋駅の新設、海浜公園シャトルバス運行など、公共交通活性化に資する各種事業に取り組んでまいりました。

一方、国においては、交通政策基本法の制定（平成 25 年 12 月施行）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正（平成 26 年 11 月施行）が行われました。今後、人口減少が進み公共交通を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、地域社会の活力維持・強化のために、地方公共団体が中心となり、関係者との合意形成のもと、まちづくりや観光振興も含め、面的な公共交通ネットワークの再構築が重要になるとしています。

このため、本市では、新しい地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨に基づく「ひたちなか市地域公共交通網形成計画」を策定することといたしました。本市の将来のまちづくりを見据え、持続可能な公共交通の施策を実施するうえでの指針となるものです。

(2) 計画の位置付け

この計画は、ひたちなか市の総合計画及びまち・ひとしごと創生総合戦略を上位計画とし、都市計画マスタープランや観光振興計画、ひたちなか海浜鉄道の湊線基本計画などの関連諸計画との整合を図りつつ、連携・連動して推進していくものとしします。



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、ひたちなか市第3次総合計画との整合性を図るため、平成29年度から平成37年度までとします。

(4) 計画の対象区域

本計画が対象とする区域は、ひたちなか市全域とします。

(5) 計画の推進体制

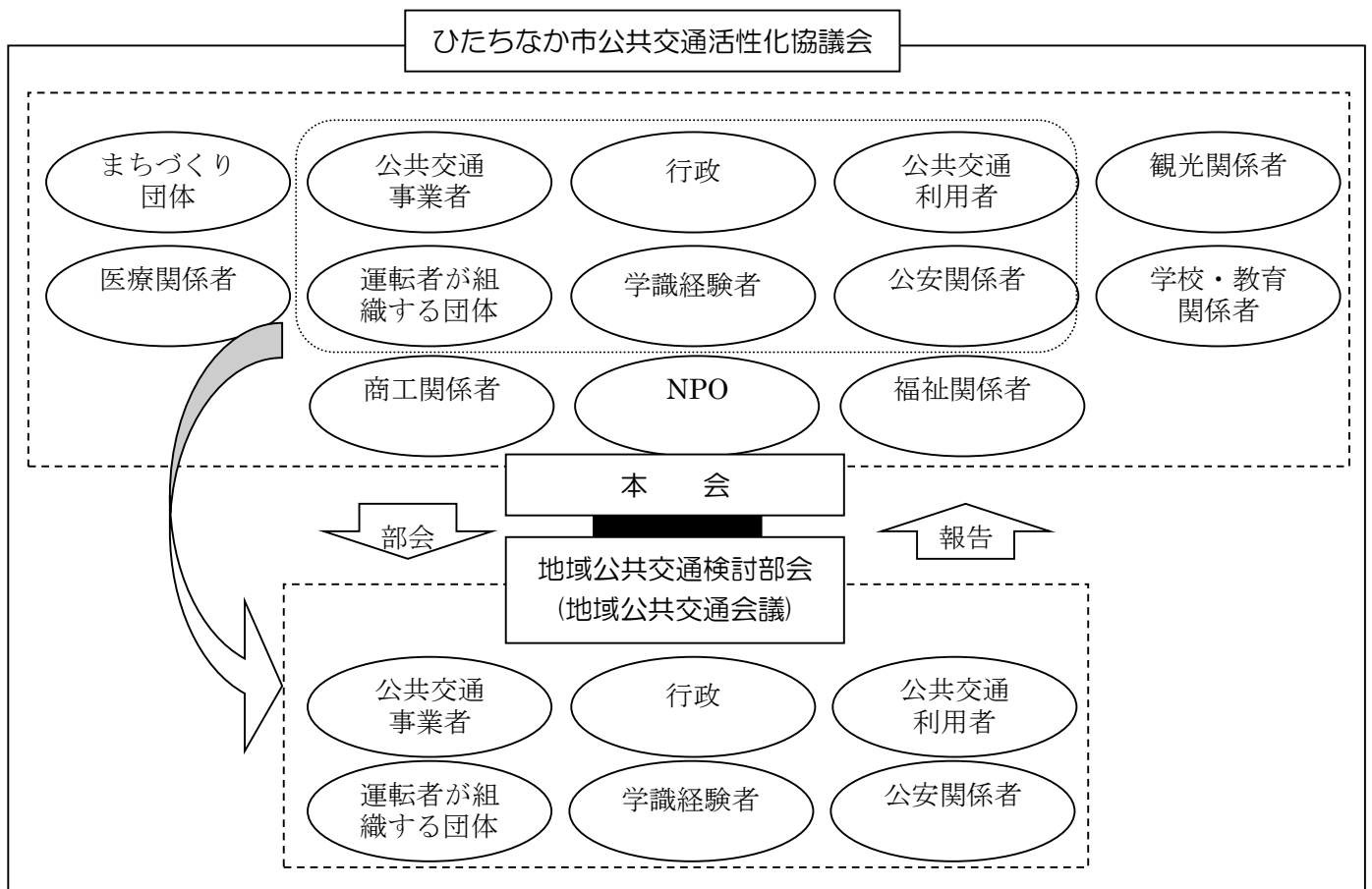
ひたちなか市公共交通活性化協議会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づく地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び形成計画の実施に係る連絡調整を行い、市の公共交通施策を総合的に推進します。

地域公共交通検討部会

道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実状に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行います。

道路運送法施行規則第9条の2に定める地域公共交通会議の機能を有します。



2 前計画の達成状況

ひたちなか市第2次地域公共交通総合連携計画では、平成26年度から平成30年度までの計画期間において、「市民の誰もが気軽に利用できる公共交通体系づくり」を目標に、24の事業に取り組んでいます。

スマイルあおぞらバスについては、公共交通不便地区を減少させるため、利用状況や地域からの要望を検証してきました。平成28年1月にはワゴン車の導入2コース目となる田彦・金上コースを新設するとともに、勝田南コースと勝田北コースを中心に路線変更及びダイヤ改正を実施しました。

ひたちなか海浜鉄道については、湊線第二期基本計画に基づき、踏切改修や信号関連改修などの安全確保のための設備投資を計画的に進めるとともに、老朽化した車両の更新を行いました。

公共交通の利用環境の整備や利用促進については、バス停留所の利用環境の改善や利用促進マップの作成などに引き続き取り組んでいるところです。また、バスの乗り方教室や実際に運転席に座りドアの開閉操作等を行う運転手体験などを通じ、公共交通に慣れ親しんでいただく取組を実施しています。

まちづくりとの連携については、高田の鉄橋駅の新設や佐和駅前ひろばへのトイレの設置などを行い、利用者の利便性向上に努めました。

このような取組の結果、市が運行するスマイルあおぞらバスや市が支援するひたちなか海浜鉄道の利用者は着実に増加してきました。

各事業の評価については、次の通りです。

ひたちなか市第2次地域公共交通総合連携計画における目標を達成するための事業の達成状況

事業名	内容	事業主体	達成状況	今後の方針
目標(1) 公共交通の充実・強化、公共交通機関相互の適切な役割分担とさらなる連携を目指します				
① 市内交通体系の強化	それぞれの公共交通機関の役割を明確にし、市内のバス路線の体系を整理するとともに、相互の乗り継ぎの利便性向上を図ります。また、路線バスの運行がない時間をスマイルあおぞらバスで補完するなど、運行時間帯の調整を図ります。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	平成28年1月4日にスマイルあおぞらバスの路線の見直しと、田彦・金上コースの新設を行いました。また、路線バスとの乗り継ぎや運行時間帯の調整などについて検討しています。	継続実施
② スマイルあおぞらバスの充実・強化	交通不便地区の解消のため、経路を見直すとともに、地域のニーズに応じて増便や運行時間帯の拡大を検討します。あわせて、バスやワゴン車の増車について検討します。	活性化協議会 ひたちなか市	平成28年1月4日に田彦・金上コース（ワゴン車による運行）を新設し、バス5コース、ワゴン車2コースの計7コースで運行しています。	一部完了 継続実施
③ 乗り継ぎポイント（ターミナル）の整備	スムーズな乗り継ぎが行えるよう、案内や待合機能の充実を図ります。	ひたちなか市	平成27年度及び平成28年度に勝田駅西口、佐和駅前、那珂湊駅前にシェルター（雨除け）を設置しました。 また、ひたちなか海浜鉄道の延伸にあわせて、国営ひたち海浜公園西口付近の茨城県土地開発公社所有地への公共交通ターミナル機能の整備を検討しています。	案内板の整備と ターミナルの整備に 分割して継続実施
④ 乗り継ぎを促進する料金体系の導入	スマイルあおぞらバス同士、スマイルあおぞらバスとひたちなか海浜鉄道湊線などの間で乗り継ぎをする場合の料金の割引について検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	スマイルあおぞらバスの1日フリー乗車券や乗り継ぎ券等の導入について検討しています。	継続実施
⑤ 共通乗車券の導入	路線バスとスマイルあおぞらバスの共通回数券や公共交通機関共通1日乗車券の導入を図ります。	活性化協議会 交通事業者	共通回数券や公共交通機関共通1日乗車券等について検討しています。	継続実施
目標(2) まちづくりと連携した公共交通体系を目指します				
① ひたちなか海浜鉄道の新駅設置	平成26年10月の供用開始を目標に、柳が丘団地や田中後、相金町などの住宅地に近い国道245号下へ新駅の設置を推進します。さらに、路線の利用状況などを踏まえ、適宜新駅の設置について検討します。	ひたちなか海浜鉄道 ひたちなか市	平成26年10月1日に新駅高田の鉄橋駅の供用を開始しました。 また、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の小・中学校の統合に伴い、児童・生徒の通学手段を確保するため、新駅の設置を検討しています。	一部完了 継続実施
② ひたちなか海浜鉄道の延伸検討	ひたちなか海浜鉄道の国営ひたち海浜公園などのレジャー施設が集積するひたちなか地区への延伸について、シャトルバスによる実証運行などを実施します。	ひたちなか海浜鉄道 ひたちなか市	平成26年度までのシャトルバスによる実証運行の結果、海浜公園方面への延伸による効果が認められることから、延伸の実現に向け各種調査・検討を実施しています。	延伸事業として 継続実施
③ 佐和駅東口の整備	地域から要望のある佐和駅の東側からのアクセス向上のため、佐和駅の橋上化を検討するとともに、臨時的に東口を改設するようJRに要望します。	ひたちなか市	東西自由通路及び駅の橋上化について、平成28年度に基本計画を策定しました。また、駅東側からの利便性向上について、JRへの要望活動を実施しています。	整備促進として 継続実施
④ 駅前空間の環境整備	駅利用者の増加に対応するため、JR佐和駅前ひろばへ公衆トイレを設置します。また、ひたちなか海浜鉄道において、駐車場や花壇などの駅前環境の整備についても地域と連携しながら実施します。	ひたちなか市 交通事業者	平成27年3月31日に佐和駅前ひろばのトイレを供用開始しました。また、おらが湊鉄道応援団などにより、ひたちなか海浜鉄道の駅周辺の環境美化活動が行われています。	一部完了 継続実施
⑤ 交通施設のバリアフリー化推進	バスや鉄道の車両及び主要な駅・停留所のバリアフリー化を推進します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	茨城交通では、勝田営業所及び那珂湊営業所が所管するノンステップバスを、平成25年度末の10台から平成28年度末までに24台に増車しました。 また、ひたちなか海浜鉄道では、平成28年度から那珂湊駅のホームのバリアフリー化を実施しています。	継続実施
⑥ 商店街との連携事業の促進	スマイルあおぞらバスやひたちなか海浜鉄道において、商店街とのPR協定や公共交通利用者割引特典などの利用促進策を推進します。	活性化協議会 ひたちなか市	商店街とのPR協定や公共交通利用割引特典について検討しています。	継続実施
⑦ 観光地へのパークアンドライド駐車場の整備	自家用車から鉄道やバスに乗り換えて観光地へ向うためのシステムを整備します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	8月の那珂湊海上花火大会や年末の那珂湊おさかな市場の多客期にあわせて、金上駅前に臨時駐車場を設置し、湊線を活用したパークアンドライドを実施しています。 また、道の駅や湊線沿線でのパークアンドライドについて検討しています。	継続実施
⑧ 地域との連携推進	自治会やコミュニティ、まちづくり市民会議などの地域の団体と連携し、路線評価、路線相談、利用促進体制の構築など地域で公共交通を支える体制の構築を目指します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	平成26年4月1日及び平成28年1月4日のスマイルあおぞらバスの路線見直しの際に、対象となる地域の方から意見を聴取しました。	継続実施
⑨ 環境施策との連携推進	ノーマイカーデーを実施するほか、環境団体の事業の際の協力体制の構築を検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	県央地域首長懇話会構成市町村と連携し、民間事業者もあわせて6月と10月にノーマイカーウィークを実施しています。また、平成28年度には、県央地域定住自立圏共生ビジョンに施策を位置付け、更なる取組の拡充を図っています。	継続実施

事業名	内容	事業主体	達成状況	今後の方針
目標（3）公共交通の意識醸成を図り、公共交通全体の利用拡大を目指します				
①日常的な利用を促進する料金体系の導入	スマイルあおぞらバスで割引率の高い回数券や定期券の発行、乗り継ぎ券の発行を検討します。	ひたちなか市	割引率の高い回数券や定期券の発行、乗り継ぎ券の発行について検討しています。	継続実施
②時刻表の見直し	現在発行している路線図付時刻表のほか、地区別時刻表、コース別時刻表、乗り継ぎ時刻表など、利用者の目線に立った時刻表を作成します。	活性化協議会 ひたちなか市	JR線、ひたちなか海浜鉄道湊線、スマイルあおぞらバスの時刻を掲載したポケット版時刻表を作成しています。 また、コース別時刻表を作成し、市公式ホームページに掲載しています。	継続実施
③公共交通機関マップの作成	市内公共交通機関すべてのマップ及び利用パンフレットを作成します。	活性化協議会 ひたちなか市	マップ及び利用パンフレットの作成について検討しています。	継続実施
④利用者の意向把握	乗合アンケートの実施や利用者懇談会を開催するなど、利用者から意見を聞く場を設けます。	活性化協議会 ひたちなか市	スマイルあおぞらバスへの乗車アンケートや産業交流フェアでの公共交通アンケートを実施しています。	継続実施
⑤公共交通教育の推進	バスの乗り方教室やモビリティマネジメント教育などの公共交通教育を推進します。	活性化協議会	産業交流フェアにおいて路線バスの乗り方教室を実施しています。	継続実施
⑥広報活動の強化	行政と事業者が協力し、産業交流フェアやその他イベント等にブースを出展するほか、公共交通広報紙を発行し、公共交通利用の意識付けを図ります。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	産業交流フェアやひたちなかフェスタなどのイベントに出展して、公共交通のPRを実施しています。	継続実施
⑦ICカード導入の検討	ICカード導入を検討し、利便性の向上を図ります。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	茨城交通において、平成27年12月1日からICカード「いばっぴ」を導入しました。	継続実施
目標（4）安全安心な公共交通を目指します				
①コミュニティバス車両の更新	導入以降7年が経ち、年間6万キロを超える運行をしていることから、計画的に車両を更新します。あわせて、よりCO ₂ の排出の少ない環境にやさしい車両の導入を検討します。	交通事業者 ひたちなか市	計画的な車両更新について検討しています。	継続実施
②海浜鉄道車両の更新	古い車両の故障が多発していることから、車両の更新を推進していきます。	ひたちなか海浜鉄道	平成26年度に中古車両3両を購入しました。 また、将来の延伸に備えて増車を検討しています。	継続実施
③鉄道設備改修の推進	踏切施設の改修、枕木のPC化、平磯駅付近道路排水の改修、平磯駅付近法面改修、平磯駅-磯崎駅間砂塵防風柵の設置、信号関連改修、分岐器の更新、ホーム改修などを実施し、海浜鉄道の安全な運行を確保します。	ひたちなか海浜鉄道	湊線 第二期基本計画に基づき、計画的に施設や設備の更新・改修を実施しています。	継続実施

3 市の公共交通を取り巻く現況

(1) 市勢と本市の特徴

平成6年11月に勝田市と那珂湊市との合併により誕生した本市は、東京都心から110kmの距離にあり、茨城県の中央部からやや北東に位置し、県都水戸市に隣接しています。古くから海運の拠点として栄えた那珂湊地区と、電機メーカー等の立地を契機に都市化した勝田地区に加えて、海岸線に続く1,182haに及ぶ一帯はひたちなか地区として、国営ひたち海浜公園や茨城港常陸那珂港区、工業団地の開発に加えて、近年は大型商業施設が相次いで進出するなど、複数の市街地が存在しており、病院やスーパーなど日常生活に欠かせないインフラは市域内でほぼ充足しています。市内の大部分は海拔30m前後の平坦な台地であることから、住宅街は広範囲に広がり、新興住宅団地と高齢化が進む古い住宅団地が混在しています。

鉄道については、JR線が常磐線を軸に、水戸線、水郡線と接続しており、勝田駅（常磐線）、佐和駅（常磐線）、常陸津田駅（水郡線）、常陸青柳駅（水郡線）があります。常磐線の上野ー勝田間の所要時間は、特急で約70分となっており、さらに、平成27年3月の上野東京ライン開業により、東京、品川駅まで一部列車が直接乗り入れるようになりました。

また、平成20年4月に第3セクターとして開業したひたちなか海浜鉄道湊線が、勝田駅と那珂湊駅、阿字ヶ浦駅を結んでいます。

路線バスについては、茨城交通（株）が勝田駅や那珂湊駅を中心に運行しており、コミュニティバス「スマイルあおぞらバス」が市内全域を運行しています。



(2) 人口の推移と将来予測

本市の人口は、合併時の平成6年の146,988人から平成17年には153,639人、平成22年には157,060人と年々増加してきましたが、近年は、ほぼ横ばいに推移しており、平成27年国勢調査では155,689人となっています。全国、茨城県ともに人口は減少局面に入っており、本市においても、今後、人口の減少が予想されます。

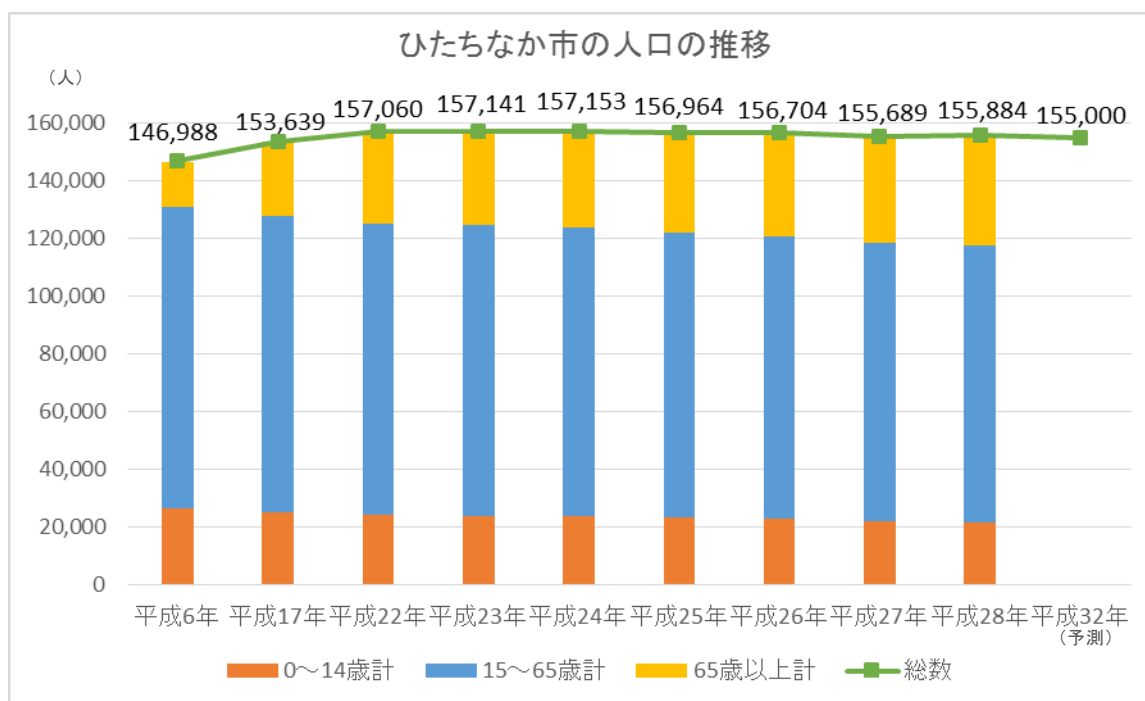
また、少子高齢化についても、全国平均よりは緩やかですが、着実に進行しています。65歳以上の人口比率は平成6年に10.7%であったものの、平成17年に15.9%、平成28年には24.5%に増加しており、今後も増加傾向が続くものと予測されます。

年齢区分別人口（表1）

年次	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
		計	%	計	%	計	%
平成6年	146,988	26,482	18.0	104,728	71.3	15,778	10.7
17	153,639	24,929	16.2	102,971	67.0	25,739	16.8
22	157,060	24,160	15.4	101,156	64.4	31,744	20.2
23	157,141	23,854	15.2	101,079	64.3	32,208	20.5
24	157,153	23,498	14.9	100,205	63.8	33,450	21.3
25	156,964	23,111	14.7	99,133	63.2	34,720	22.1
26	156,704	22,667	14.5	97,929	62.5	36,108	23.0
27	155,689	22,079	14.2	96,483	62.0	37,127	23.8
28	155,884	21,661	13.9	96,047	61.6	38,176	24.5
32	155,000						

各年10月1日現在

※平成32年は推計値（ひたちなか市第3次総合計画より）



(3) 交通環境

本市では、北関東自動車道や国道 6 号、国道 245 号などの広域道路網を中心に交通インフラの整備が進んでおり、1 世帯当たりの自家用乗用車の保有台数も全国平均を大きく上回っています。このため、市域内では自家用車で移動している方が多く、通勤時間帯である平日の朝夕には国道 6 号を中心に、観光シーズン時には国道 245 号近辺に渋滞が発生しています。

また、交通事故件数は全体では減少傾向となっているものの、高齢者が関係する事故の割合は増加しており、高齢者が自家用車に頼っている状況がうかがえます。

市内の自動車の車両台数 (表 2)

(単位：台)

年次 (各年 4 月 1 日現在)	乗用車	軽自動車 小型特殊自動車	計
平成 23 年	67,213	39,369	106,582
24	67,745	40,596	108,341
25	68,034	41,930	109,964
26	67,829	43,387	111,216
27	67,269	44,676	111,945
28	67,438	45,617	113,055

資料：関東運輸局茨城運輸支局

1 世帯当たりの自家用車普及状況 (表 3) (単位：台)

区分	1 世帯当たり台数
全国平均	1.064
茨城県平均	1.605
ひたちなか市	1.537

資料：自動車検査登録情報協会 (平成 28 年 3 月末)

市内における人身交通事故件数 (表 4)

(単位：人)

年次	総数	高齢者(65 歳以上)が 関係した事故	高齢者が関係する事 故の割合
平成 23 年	929	226	24.3%
24	868	224	25.8%
25	757	219	28.9%
26	831	245	29.5%
27	737	231	31.3%
28	669	192	28.7%

資料：茨城県警察

(4) 市内の公共交通機関

市内の公共交通機関を，次の3分類で定義します。

① 基幹交通

市内の主要な市街地を結び，定時性，速達性，輸送力に優れた交通手段を「基幹交通」として位置付けます。本市ではJR常磐線，ひたちなか海浜鉄道湊線が該当します。

② 基本交通

基幹交通を補い，融通性に優れた交通手段を「基本交通」として位置付けます。本市では路線バスが該当します。

③ 生活交通

市内の各地域から日常生活に欠かせない拠点を結びながら最寄りの基幹交通へ接続する，融通性に優れた少量輸送交通手段を「生活交通」として位置付けます。本市ではスマイルあおぞらバスが該当します。

(5) 公共交通の利用状況

JR 常磐線の利用者については、増加傾向にあります。

また、市が支援するひたちなか海浜鉄道については、東日本大震災の影響で一時的に落ち込んだものの、平成 28 年度には、第 3 セクター移行後最高の 98 万 7 千人を超えました。

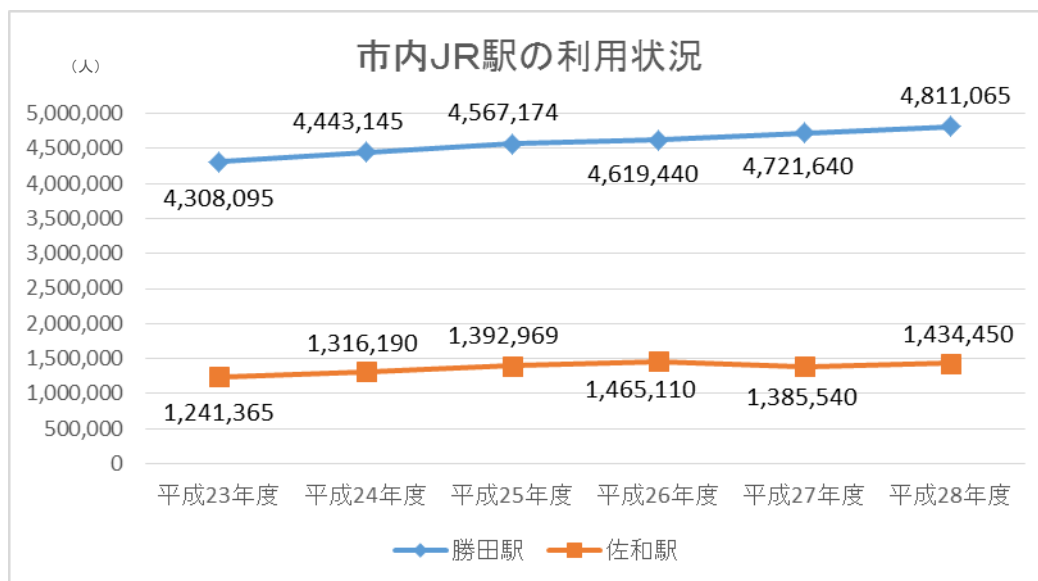
スマイルあおぞらバスは、年々利用者が増加しており、平成 28 年度は 17 万人を超える利用がありました。

また、民間事業者が運行する路線バスの利用者については、近年は減少傾向にありましたが、平成 27 年度以降は増加しています。

JR 常磐線の利用状況 (表 5)

年次	勝田駅	佐和駅
平成 23 年度	4,308,095	1,241,365
24	4,443,145	1,316,190
25	4,567,174	1,392,969
26	4,619,440	1,465,110
27	4,721,640	1,385,540
28	4,811,065	1,434,450

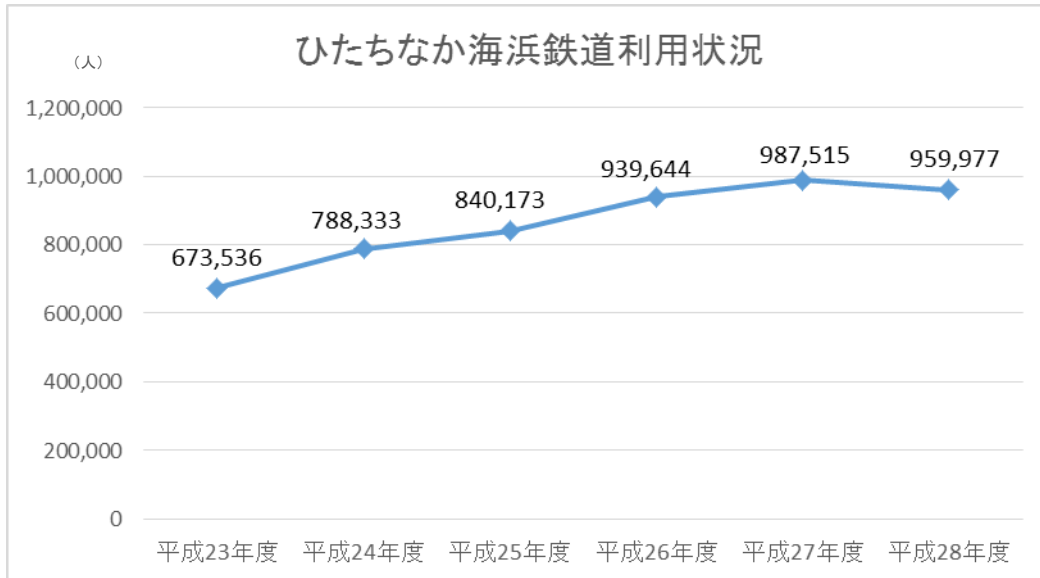
資料 : JR 東日本水戸支社



ひたちなか海浜鉄道の利用人員（表 6）

年次	利用人員計
平成 23 年度	673,536
24	788,333
25	840,173
26	939,644
27	987,515
28	959,977

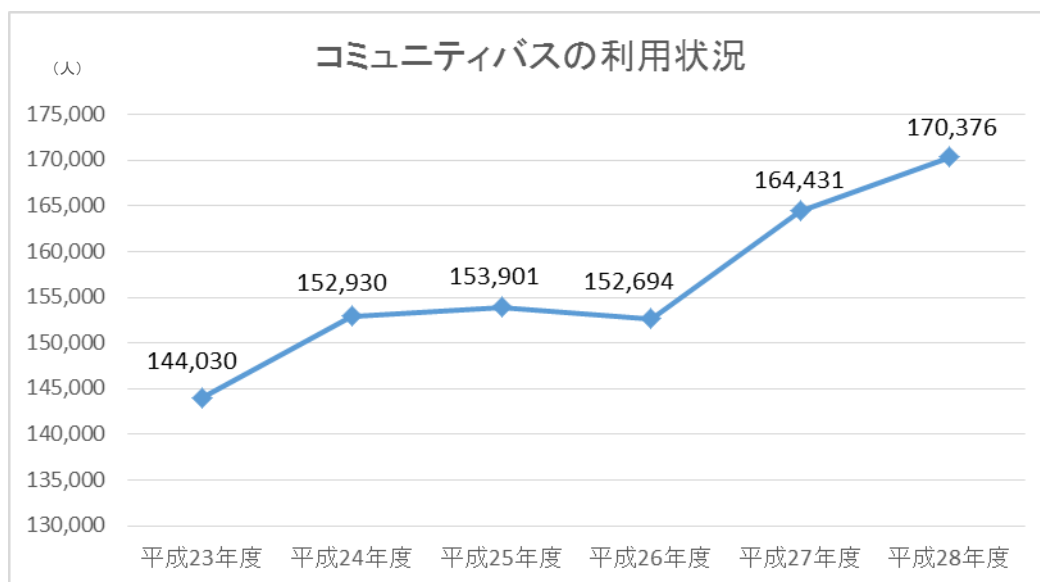
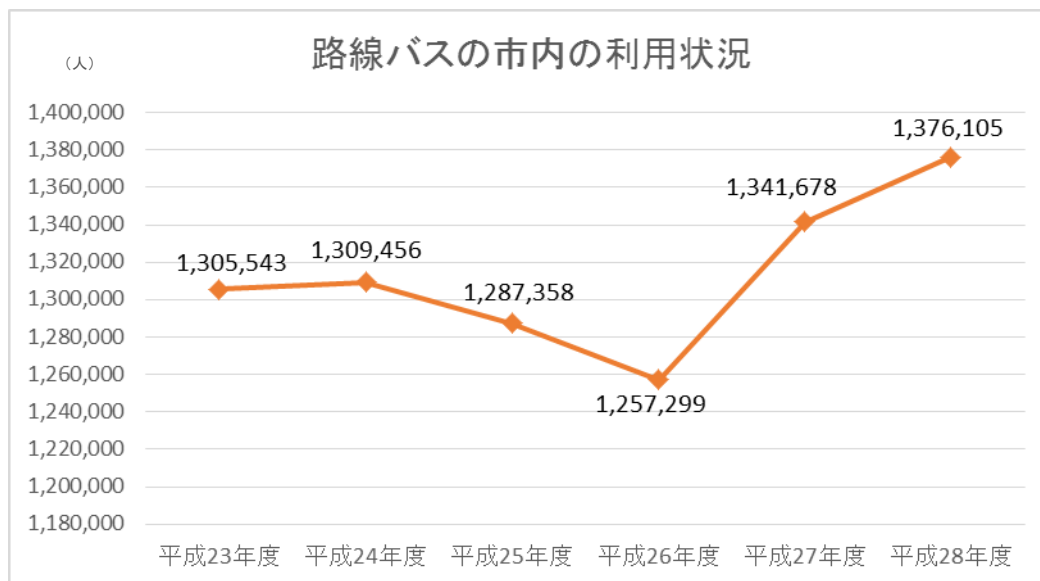
資料：ひたちなか海浜鉄道



バスの利用状況（表 7）

年次	路線バス	コミュニティバス
平成 23 年度	1,305,543	144,030
24	1,309,456	152,930
25	1,287,358	153,901
26	1,257,299	152,694
27	1,341,678	164,431
28	1,376,105	170,376

資料：茨城交通



(6) 市民の移動行動

本市では、市内に居住する市民を対象に平成 25 年 8 月に「ひたちなか市民の日常の移動行動に関する調査」を実施しました。

配布対象：市内 6,000 世帯（概ね全世帯数の 10%）※
回収数：1,791（29.85%）

※平成 25 年 4 月 30 日時点の住民登録者で 16 歳以上の市民の方から無作為に抽出

この結果から、本市の公共交通の利用状況やニーズについて以下のような特徴が示されました。

①公共交通の利用状況（表 8）

	通勤	通学	買い物	通院
① 自家用車等				
自家用車	66.4%	7.1%	61.2%(42.6%)	38.3%(33.0%)
送迎	3.6%	7.5%	7.9%(12.8%)	26.6%(29.9%)
（自家用車計）	70.0%	14.6%	69.1%(35.4%)	64.9%(62.9%)
徒歩・自転車等	18.6%	42.2%	29.1%(13.8%)	18.2%(11.3%)
【自家用車等計】	88.6%	56.8%	98.2%(69.2%)	83.1%(74.2%)
② 公共交通機関				
（市外への移動）				
JR	8.1%	30.6%	0.3%(0.2%)	3.5%(2.1%)
（市域内の移動）				
湊線	1.0%	4.9%	0.2%(0.1%)	1.2%(0.8%)
路線バス	1.9%	7.5%	0.2%(0.2%)	2.8%(2.0%)
スマイルあおぞらバス	0.3%	0.2%	0.7%(0.5%)	2.5%(2.2%)
タクシー	0.1%	0%	0.4%(0.4%)	6.9%(6.1%)
（市域内の移動計）	3.3%	12.6%	1.5%(1.2%)	13.4%(11.1%)
【公共交通機関計】	11.4%	43.2%	1.8%(1.4%)	16.9%(13.2%)

※（ ）内 65 歳以上の割合

本市では、通学を除いて自家用車の利用率が非常に高い状況であり、自家用車数の増加（P.9 表 2）が示す通りとなっています。

公共交通機関については、通学の利用率が高くなっていますが、JR の利用は市外への移動が一般的と考えられます。市域内の移動については通学に加えて通院における利用率が高いことがわかります。

②公共交通機関の認知状況（表 9）

各公共機関の運行にかかわる内容について、「(大体)知っている」と答えた人の割合は以下の通りです。

	スマイルあおぞらバス	路線バス	湊線
運行ルート	51.5%	52.8%	
停留所（駅）の位置	72.5%	68.8%	77.0%
時刻	26.9%	24.3%	18.8%
運行本数	28.2%	24.9%	21.3%

最寄りの停留所や駅の位置は高い割合で認知されていますが、実際に利用するにあたって重要となる運行ルート、時刻、運行本数はあまり知られていないことがうかがえます。

③本市の公共交通に求めること

(1) スマイルあおぞらバス（表 10）

始発時刻		終車時刻		運行本数	
6 時台	28.3%	19 時台	19.2%	1～3 本	7.6%
7 時台	36.3%	20 時台	23.3%	4～6 本	34.9%
8 時台	18.1%	21 時台	15.1%	7～9 本	13.7%
9 時以降	17.3%	22 時台	11.9%	10～12 本	38.8%
		23 時以降	7.6%	13 本以上	5.0%
		19 時以前	22.9%		

スマイルあおぞらバスに関する自由意見（表 11）

自由意見	割合 (%)
運行本数が少ない	22.0
コースが長すぎる（時間がかかる）	12.2
乗りたい時間にバスが無い	7.7
必要性を感じない	7.0
停留所が遠い，わかりにくい	5.0
その他	46.1

現在のスマイルあおぞらバスは、7時から18時の間に1日6便程度の運行となっています。アンケートの結果からは、「運行本数が少ない」「終車が早い」という意見があります。また1便当たりの所要時間が1時間以上となっていることから、運行時間の短縮も望まれています。

(2) 路線バス (表 12)

自由意見	割合 (%)
運行本数が少ない	32.3
運賃が高い	8.9
停留所が遠い, わかりにくい	7.4
乗りたい時間にバスが無い	5.0
必要性を感じない	3.9
その他	42.5

路線バスについては、「運行本数が少ない」「運賃が高い」といった意見が挙げられています。

(3) ひたちなか海浜鉄道 (表 13)

自由意見	割合 (%)
情報提供 (PR) が不足している	19.5
運賃が高い	9.4
路線の延伸	7.0
運行を継続してほしい	7.0
駅までのアクセス向上	5.2
必要性が無い	5.2
その他	46.7

ひたちなか海浜鉄道では多種多様なイベントを実施し、インターネット等を活用した様々な PR を行っていますが、まだ情報が行き届いていないところがあるようです。また、「運賃が高い」「路線を延伸してほしい」といった意見も述べられています。

④公共交通機関相互の連携において求めること (表 14)

項目	割合
確実に乗り継げるダイヤ設定	27.9%
乗り継ぎが分かりやすい時刻表	21.0%
目的地までの乗り継ぎマップ	13.4%
乗り継ぎが分かりやすい停留所表示	11.7%
屋根やベンチなどの待合施設	8.6%
乗り継ぎ時の割引料金	8.6%
乗り継ぎ情報の車内案内	5.1%
バリアフリーの停留所	1.7%
その他	1.9%

「確実に乗り継げるダイヤ設定」が最も高い割合で求められており、次いで「分かりやすい時刻表」「乗り継ぎマップ」「分かりやすい停留所」「車内案内」といった情報が求められていることがうかがえます。

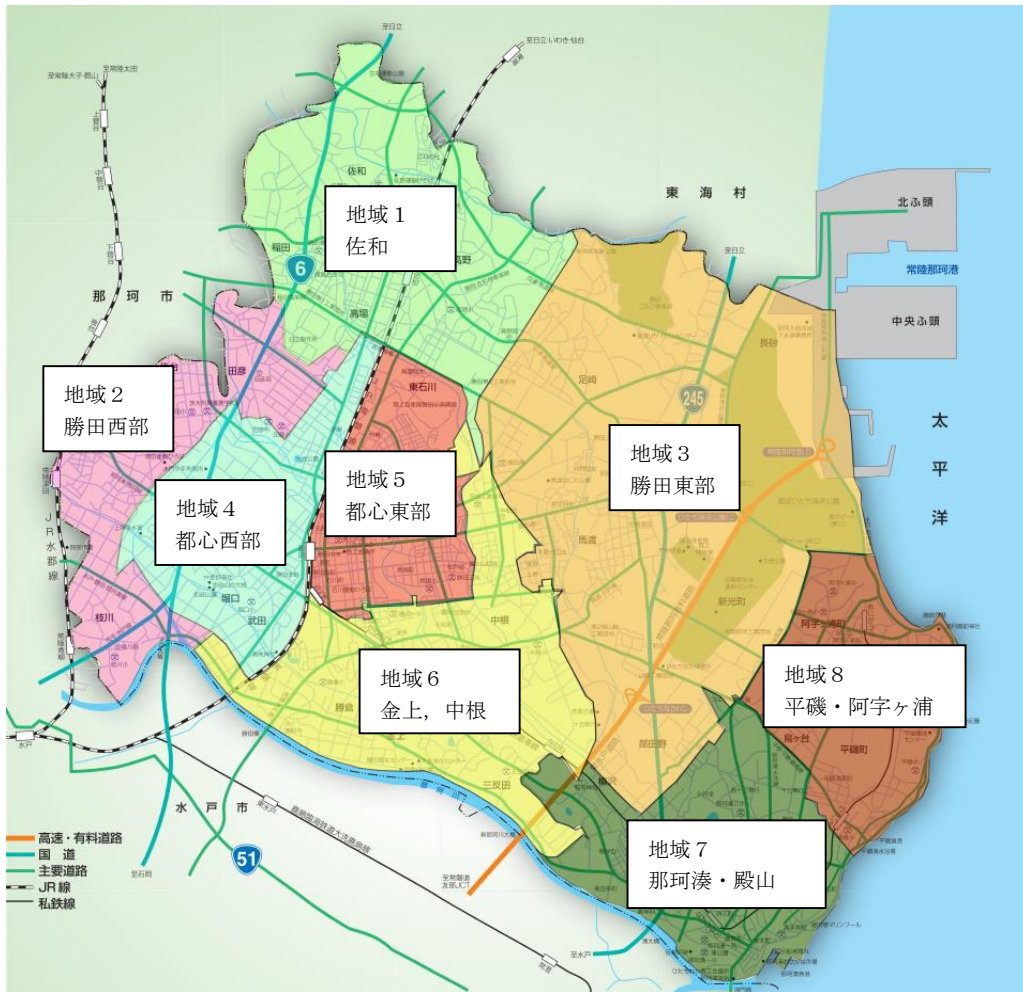
⑤公的な費用負担による公共交通政策について（表 15）

項目	割合
現状程度の負担を継続し，それ以上は利用者負担とすべき	38.7%
公的な負担によりさらに充実すべき	25.1%
民間企業の運営に任せるべき	9.4%
利用者負担のみで運営すべき	3.9%
わからない・無回答等	22.9%

約 64%の市民が公共交通政策へ現状程度もしくはそれ以上の公的負担をすべきと考えており，平成 22 年の調査より約 1%増加しました。このことから，公的な費用負担により必要な公共交通を維持していくことについては，一定の理解が得られていると考えられます。

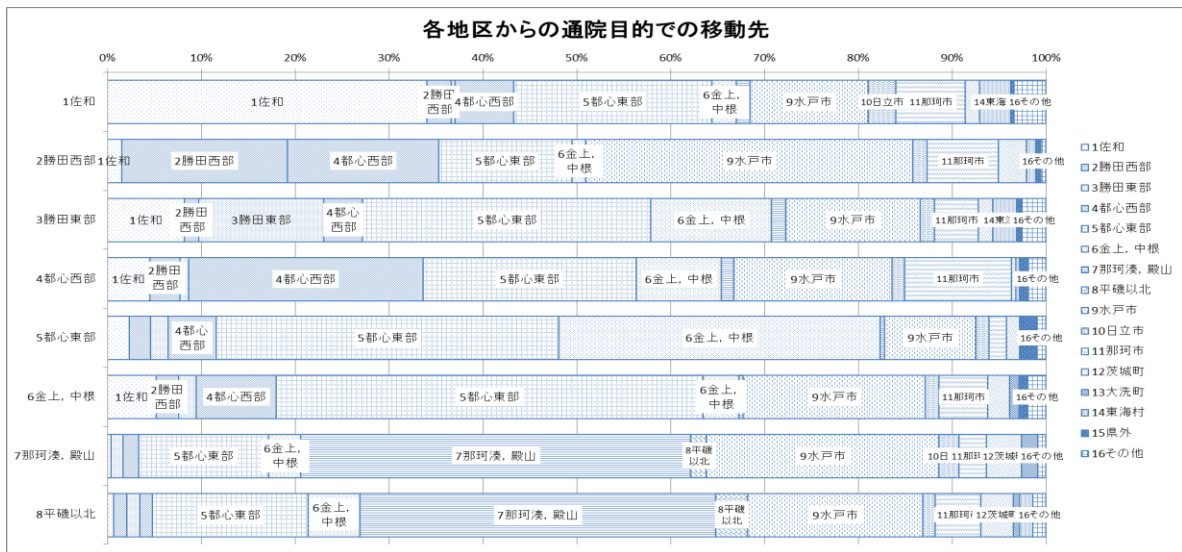
⑥地域ごとの移動行動傾向

ひたちなか市を以下のように8地区に分類し、市民の移動動向を調査しました。



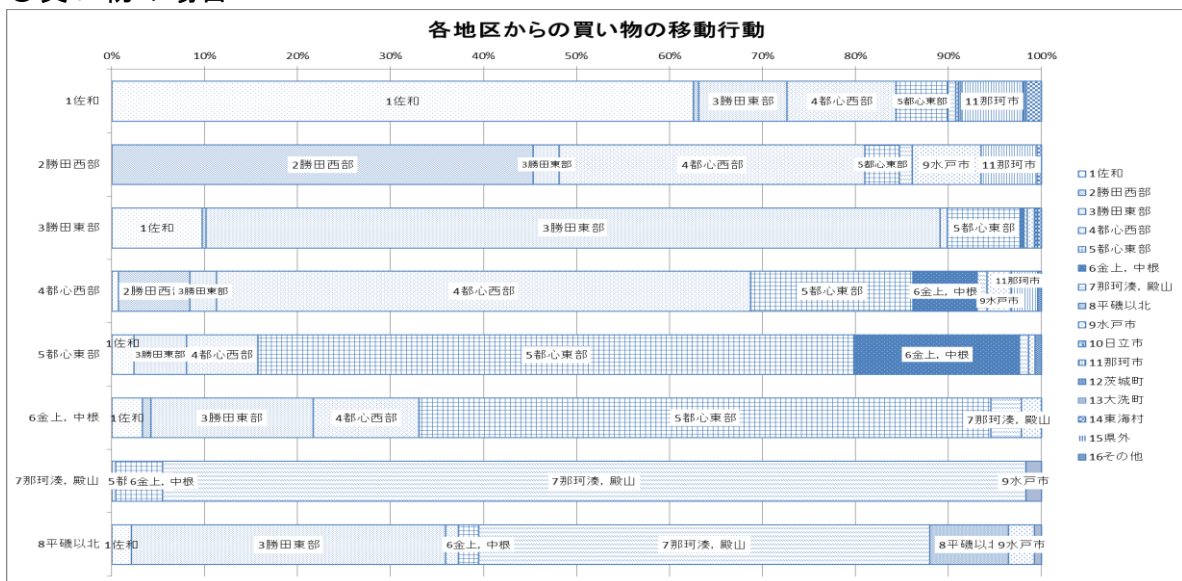
移動行動のうち、生活上不可欠な通院、買い物については次の通りです。

○通院の場合



自らが居住する地区の近隣の個人病院への通院が主となっていますが、加えて、全域から都心東部地区へ一定割合が通院しており、通院先はほぼひたちなか総合病院となっています。また、全域において約3割が水戸市をはじめ、市外へ通院しています。さらに、旧那珂湊地区では、那珂湊・殿山地区へ高い割合で通院しており、通院先はほぼ恵愛小林クリニックとなっています。

○買い物の場合

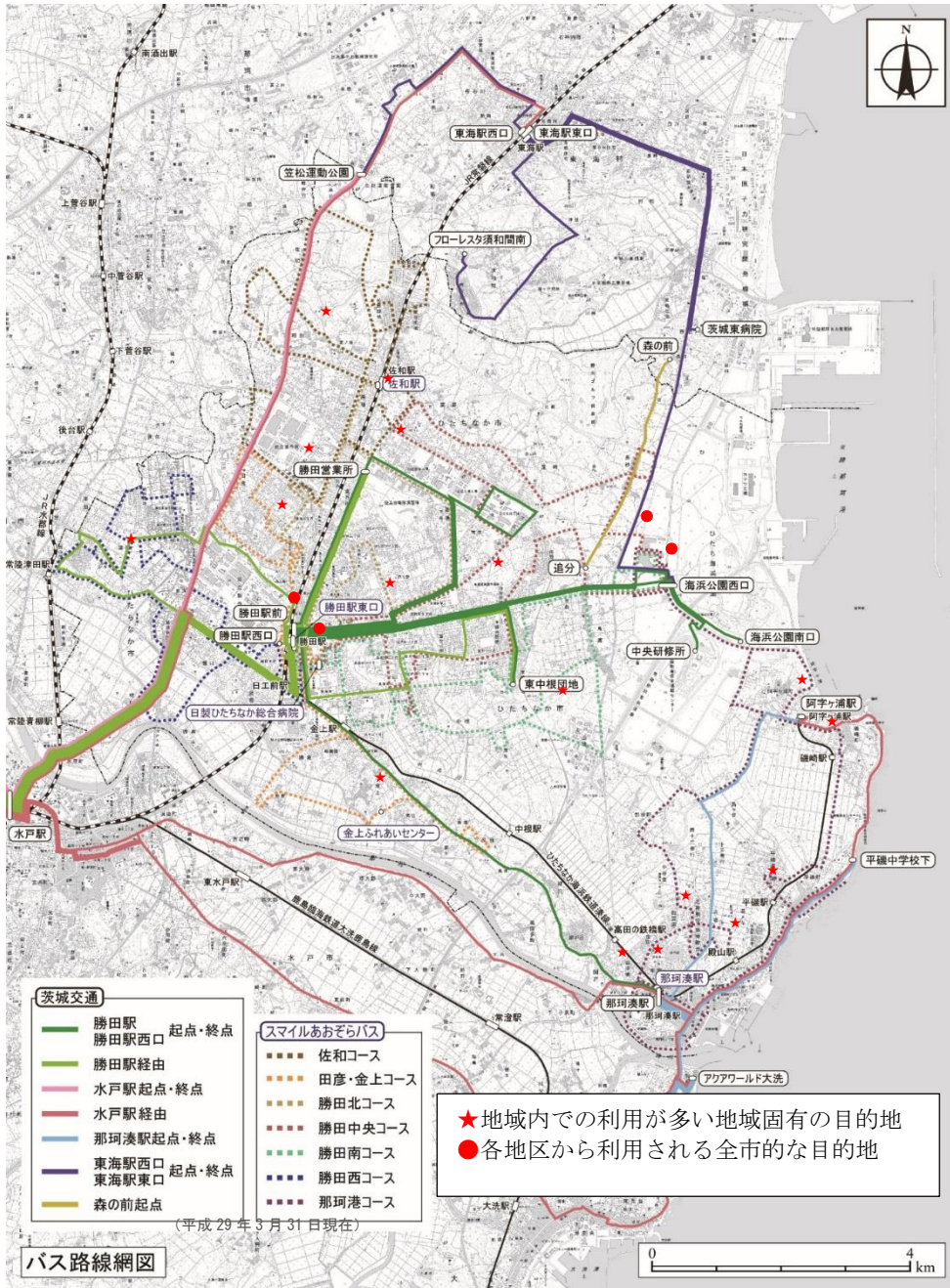


買い物においては、近隣のスーパーを利用する傾向が強く、大部分が自ら居住する地区、もしくは隣接する地区に集中しています。これに加えて、全市的に勝田東部のジョイフル本田・ファッションクルーズを利用しています。また、他市と隣接している地区を除き、市外に出ることはあまりないことがうかがえます。

通院、買い物双方において、各地のスーパーや個人病院など地域の中でのみ需要がある地域固有の目的地と、ひたちなか総合病院や勝田駅など全市的に需要がある全市的な目的地に分類されます。

⑥本市の公共交通体系と主な目的地

調査の結果を現在の本市の公共交通体系にあてはめると以下ようになります。



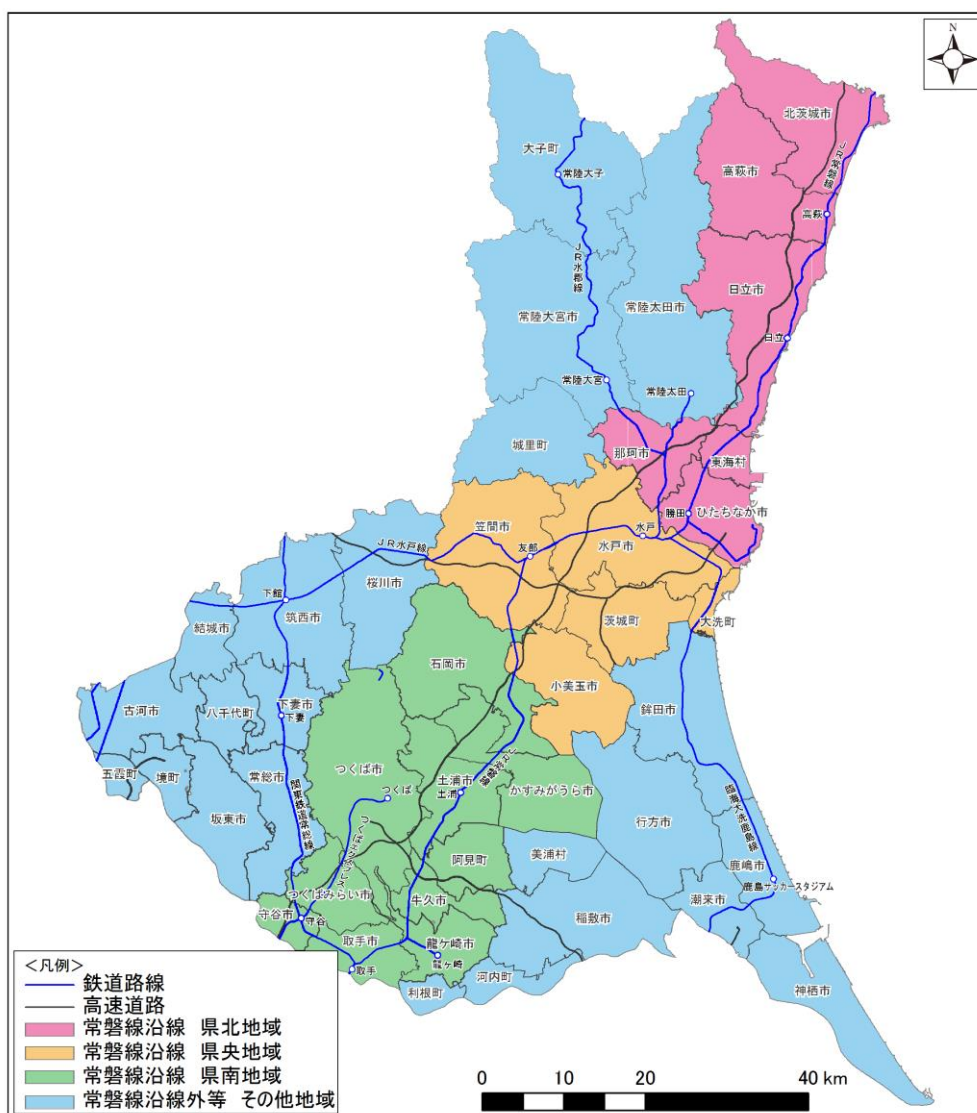
主な目的地については、何らかの公共交通が通過しており、人口が密集している地区ではおおそ公共交通を利用できる環境にあります。公共交通の利用者が増加しない状況があります。

公共交通がなかなか利用されない理由の一つとして、先のアンケート結果が示す通り、運行ダイヤや運行本数が市民のニーズと合わないことが考えられます。また、本市の特徴として可住地が広いことから、住宅地が全市域に渡って存在しているため、運行ルートが長くなり、目的地到着までの所要時間を要することも一因と考えられます。

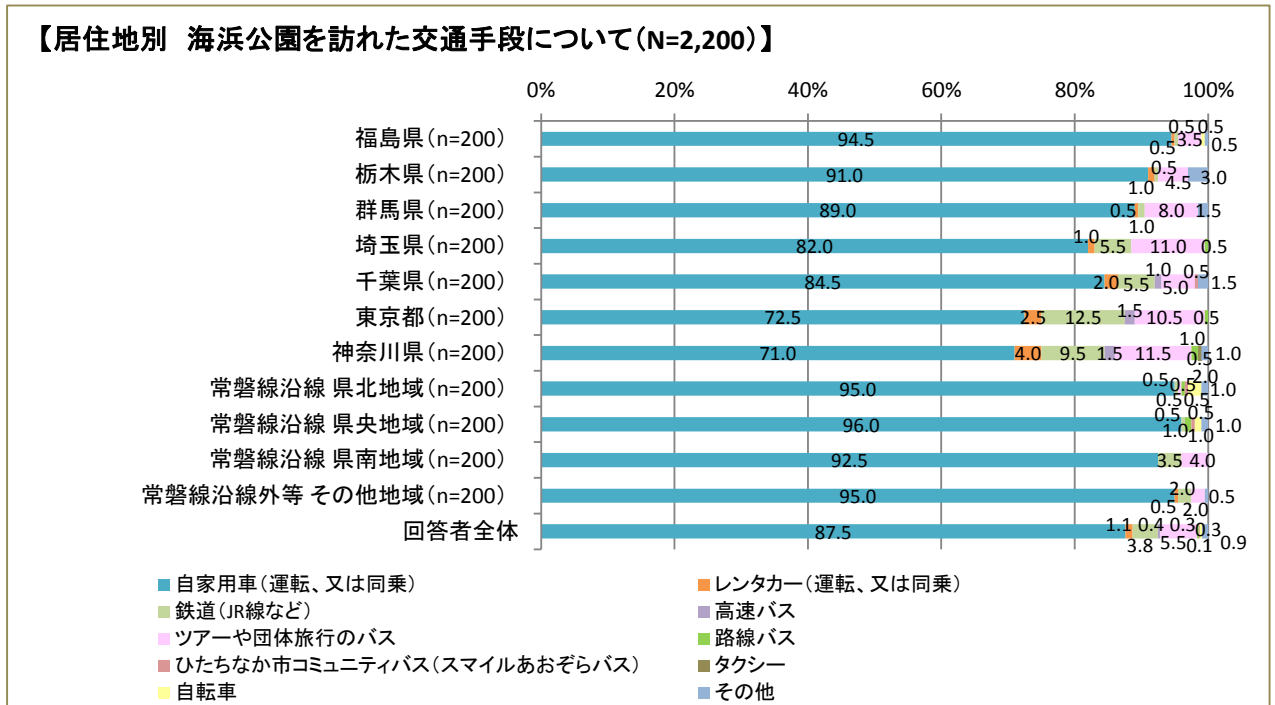
(7) 湊線延伸に関するアンケート

本市では、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸の検討にあたり、国営ひたち海浜公園に
来園者したことのある方を対象に「交通行動に関するアンケート」を実施しました。
実施日：平成 29 年 5 月 15 日（月）～17 日（水）の 3 日間

居住地		回収サンプル数	
茨城 県内	常磐線沿線 県北地域	200	800
	常磐線沿線 県央地域	200	
	常磐線沿線 県南地域	200	
	常磐線沿線外等 その他地域	200	
北関東（栃木県、群馬県）		400	1,400
南関東（埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）		800	
福島県		200	
		[合計]	2,200

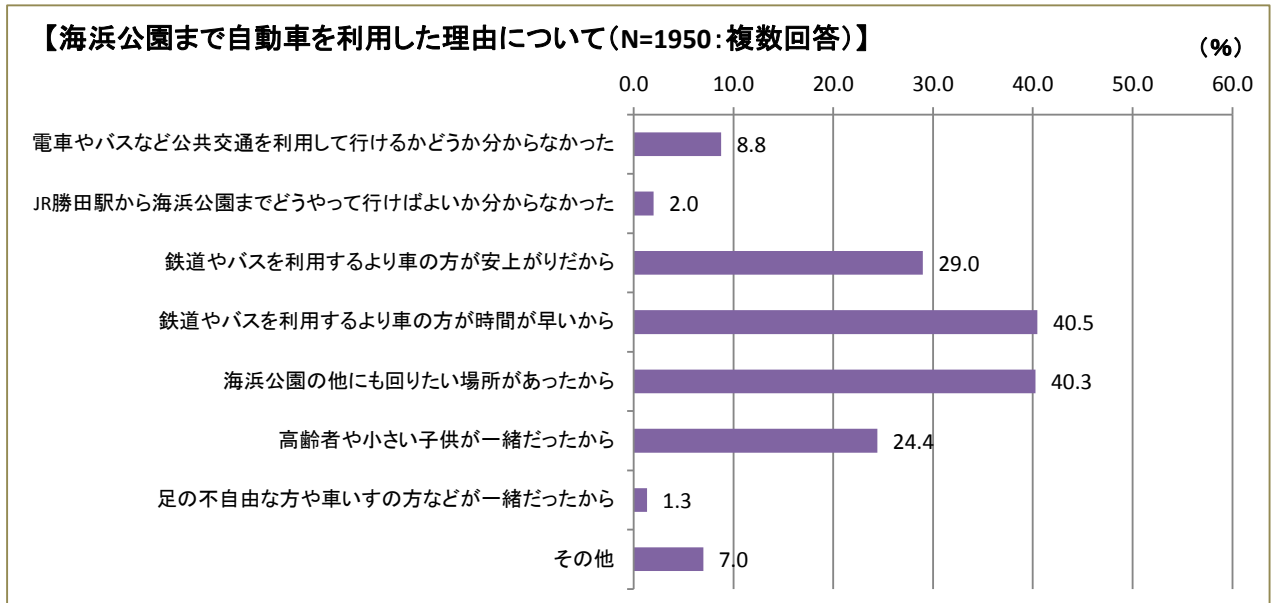


① 来園時の交通手段



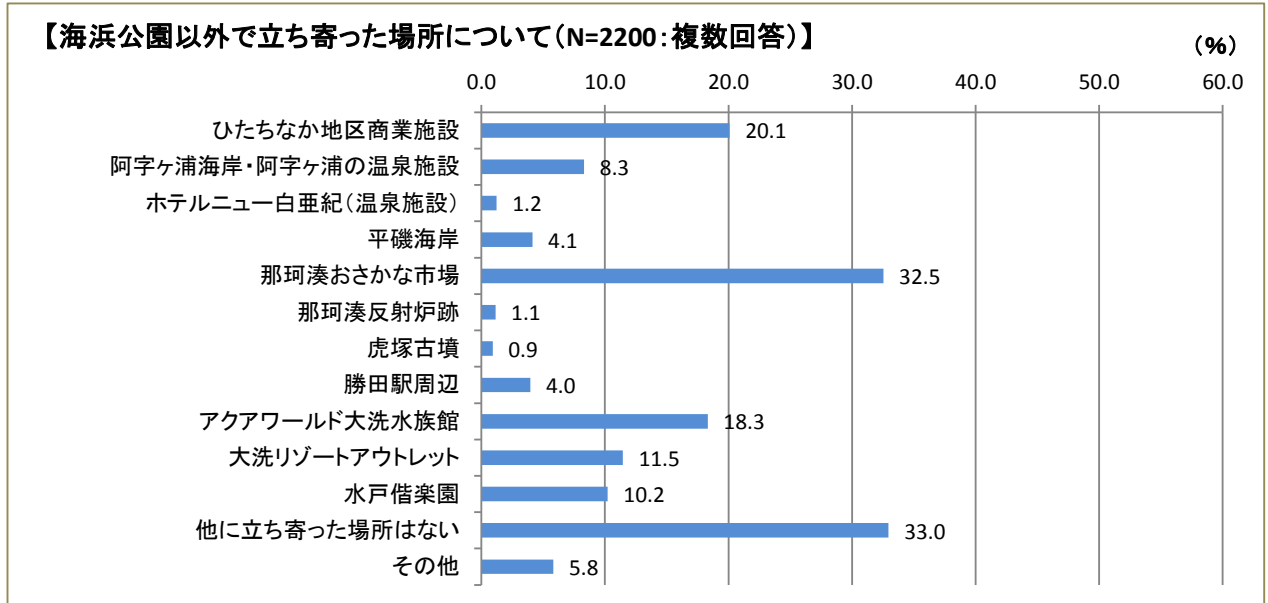
自家用車の利用が大半を占めており、鉄道利用者は回答者全体でみると 3.8% となっています。

② 自動車利用の理由



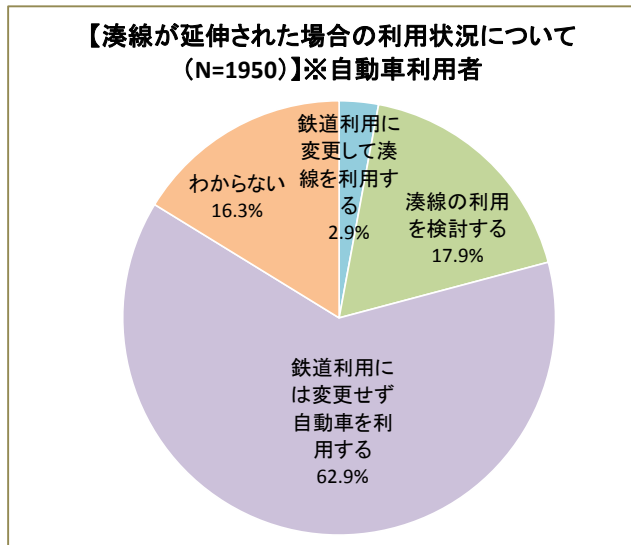
公共交通を利用するより、自家用車の利便性や回遊のしやすさが主な理由となっています。

③来園者の立ち寄り先

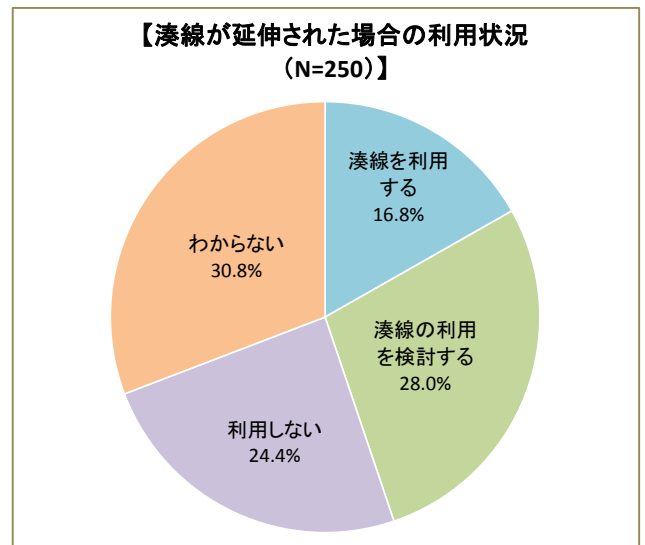


おさかな市場や商業施設、アクアワールド大洗水族館などに回遊している反面、33.0%の方が他に立ち寄った場所はないと回答しています。

④延伸後の湊線の利用意向



【直近の来園が自家用車利用の方】



【直近の来園が自動車利用以外の方】

自家用車から変更して利用または利用を検討する方は20.8%、自家用車以外の方の利用意向は44.8%となりました。

4 公共交通の課題

現状分析やアンケートの結果から、本市の公共交通の課題は以下のようになります。

(1) 利用者のニーズに沿った公共交通体系を構築する必要があります

アンケートの結果からは、地域によって目的地が大きく異なることやひたちなか地区の大型商業施設での買い物の需要が高くなっていることが示されています。

このため、利用者のニーズに合わせた時間帯での運行や運行本数の増加、1便当たりの時間の短縮、ひたちなか地区と佐和駅及び那珂湊駅方面との公共交通による接続性の向上など、周辺市町村との連携も含めた使いやすい公共交通網を実現していく必要があります。

また、増加する国営ひたち海浜公園の来訪者について、アクセスの多様化などにより、他の観光施設や商業施設への回遊性を高めるとともに、周辺地区の交通渋滞を緩和することも重要となっています。

(2) 市全体として公共交通利用者の増加を図る必要があります

ひたちなか海浜鉄道やスマイルあおぞらバスの利用者は年々増加していますが、市内を運行する路線バスの利用者数については年度によって増減しています。運行事業者とより一層協力し、利用促進を図る必要があります。

(3) 高齢者の利用に配慮した公共交通体系を構築する必要があります

本市でも高齢化は急速に進んでおり、さらに増加していくと見込まれるため、利用の中心となる高齢者のニーズに沿った公共交通体系を実現していく必要があります。

また、高齢ドライバーによる交通事故が増加していることから、運転免許返納や自家用車から公共交通利用への転換を促す必要があります。

(4) 基本交通・生活交通を強化する必要があります

基本交通である路線バスや生活交通であるスマイルあおぞらバスは、地域の日常の重要な移動手段です。今後も高齢化に伴いその重要性は増すことから、運行範囲を広げるための路線の追加や道路の狭隘な地区へのワゴン車の導入など、基幹交通との連絡に配慮した路線の強化を図る必要があります。

(5) 公共交通体系を分かりやすく周知する必要があります

アンケートの結果からは、運行の詳細についてあまり知られていない状況がうかがえ、分かりやすい時刻表など案内機能の充実が求められています。利用促進のためにも、案内機能を充実し、市民に広くPRしていく必要があります。

(6) 環境にやさしい交通体系を確立する必要があります

本市では自家用車の普及が進んでおり、通勤・退勤の時間帯に慢性的な渋滞が発生している地域があるほか、沿岸部の観光地周辺でもしばしば大規模な渋滞が発生しています。渋滞によって支障をきたしている地域住民の日常生活を改善するとともに、CO₂の排出を削減し、環境にやさしい交通体系を確立する必要があります。

(7) 災害時に強い公共交通体系を構築する必要があります

東日本大震災の際には、バスは道路状況に影響は受けましたが、震災後すぐに運行を再開することができました。一方で、JR 常磐線については、本市管内の運行再開までに約 1 か月、ひたちなか海浜鉄道は約 4 か月を要しました。

また、燃料不足により自家用車の利用ができなくなった市民が増加した中、公共交通は大規模災害時の移動手段として大きな役割を果たすことが確認されました。鉄道は定時性、速達性、輸送力に優れた基幹交通であり、それぞれの特性を活かしつつ、災害時に強い公共交通体系を構築する必要があります。

(8) 車両の老朽化や増車に対応する必要があります

ひたちなか海浜鉄道には昭和 40 年に製造された車両があり、老朽化し動力性能も劣ることから、イベント時などに限定して運用している状況です。このため、引き続き車両の更新を進めるとともに、将来の延伸に備え、増車を検討する必要があります。

また、コミュニティバスの車両については、平成 18 年の運行開始から 10 年が経過し、故障が頻発していることから、計画的な更新により車両の老朽化に対応する必要があります。

5 公共交通施策の基本方針

これまでの分析や課題を踏まえ、本計画の基本方針を次の通りとします。

(1) 地域の実状に即した持続可能な総合的公共交通体系の確立

公共交通は、自由に移動する手段を持たない人々にとって買い物、通院などの日常生活を支える必要不可欠なものです。本市は住宅地が広範囲に広がり、医療機関やスーパーも各地に点在していることから、市民の移動ニーズは地域ごとに異なっています。これらのニーズに対応した地域に不可欠な公共交通体系を確立していきます。

(2) 地域活性化に資するまちづくりと連携した交通施策の展開

本市では、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市民、事業者、議会、行政が知恵と力を出しあって連携し、協働のまちづくりを進めています。公共交通についても、交通事業者同士の連携に留まらず、本市のまちづくりと連携し、地域活性化に資する交通施策を展開していきます。

(3) 適正な受益者負担に基づいた公共交通施策の実現

本市においては今後も高齢化が進展することが見込まれており、公共交通が担う役割はますます重要なものとなっていくことが考えられます。このことから、引き続き適正な受益者負担に基づきながら、公的な財政負担を最小限に抑えながら最大の効果を挙げるような施策を展開していきます。

6 計画目標と数値指標

本計画では、公共交通の課題や基本方針等を踏まえ、以下の目標を設定し、「市民の誰もが気軽に利用できる公共交通体系」の実現に努めます。また、施策を実施していく上で、達成すべき数値指標を示します。

(1) 公共交通の充実・強化、公共交通機関相互の適切な役割分担とさらなる連携を目指します

基幹交通、基本交通、生活交通それぞれの役割をさらに明確化するとともに、連携を一層強化していきます。

【指標 1】スマイルあおぞらバスの年間利用者数

平成 27 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
164,431 人	196,000 人	216,000 人

(2) まちづくりと連携した公共交通体系を目指します

海岸線に連なる観光地を、公共交通で有機的に繋げることで回遊型観光地の形成を目指すとともに、中心市街地の活性化に資する公共交通を目指します。

【指標 2】ひたちなか海浜鉄道湊線の年間利用者数

平成 27 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
958,000 人	1,058,000 人	1,579,000 人

(3) 公共交通利用の意識醸成を図り、公共交通全体の利用拡大を目指します

現在利用している方にさらに利用してもらおうとともに、潜在的なニーズを掘り起こしながら自家用車から公共交通への乗り換えを促進し、これまで利用のなかった方にも利用してもらえような公共交通を目指します。

【指標 3】公共交通不便地区の面積

平成 27 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
17.86km ²	16.49km ²	15.81km ²

【指標 4】運転免許返納者数

平成 27 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
244 人	350 人	450 人

(4) 安全安心な公共交通を目指します

老朽化した鉄道車両やバスなどを適切に更新するなど、安全安心な公共交通を目指します。

【指標 5】ひたちなか海浜鉄道湊線の車両購入

平成 27 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
8 両体制	10 両体制	12 両体制

7 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況の評価は、ひたちなか市地域公共交通活性化協議会が主体となって行います。評価に当たっては、計画で定めた指標と実績値の比較に加えて、各実施事業の成果も対象とします。

計画期間を前期（平成 29 年度～平成 32 年度）と後期（平成 33 年度～平成 37 年度）に分け、前期最終年度に評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。後期最終年度においては、計画期間全体の評価を実施し、次期計画を検討します。

8 目標を達成するための事業及び実施主体

事業名	内容	事業主体	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度以降
目標 (1) 公共交通の充実・強化, 公共交通機関相互の適切な役割分担とさらなる連携を目指します							
①市内交通体系の強化	それぞれの公共交通機関の役割を明確にし, 市内のバス路線の体系の現況を整理するとともに, 相互の乗継の利便性向上を図ります。また, 路線バスの運行がない時間をスマイルあおぞらバスで補完するなど, 運行時間帯の調整を図ります。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	路線の検証及び 新路線の検討	路線の検証及び 新路線の検討	路線の検証及び 新路線の検討	路線の検証及び 新路線の検討	路線の検証及び 新路線の検討
②スマイルあおぞらバスの充実・強化	交通不便地区の解消のため, 路線を見直すとともに, 地域のニーズに応じて増便や運行時間帯の拡大を検討します。あわせて, バスやワゴン車の増車について検討します。	活性化協議会 ひたちなか市	路線の検証及び 路線見直しの検討	路線の検証及び 路線見直しの検討	路線の検証及び 路線見直しの検討	路線の検証及び 路線見直しの検討	路線の検証及び 路線見直しの検討
③わかりやすい案内の整備	スムーズな乗り継ぎが行えるよう, 駅前等の案内の充実を図ります。	ひたちなか市	案内板設置の検討	案内板設置の検討	案内板設置の検討	案内板の設置	案内の充実
④乗り継ぎを促進する料金体系の導入	スマイルあおぞらバス同士, スマイルあおぞらバスとひたちなか海浜鉄道湊線などの間で乗継をする場合の料金の割引など, 乗り継ぎを促す料金制度について検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	乗継割引の検討	乗継割引の検討	乗継割引の検討	乗継割引の導入	乗継割引の導入
⑤共通乗車券の導入	路線バスとスマイルあおぞらバスの共通回数券や公共交通機関共通 1 日乗車券の導入を図ります。	活性化協議会 交通事業者	共通乗車券の 導入検討	共通乗車券の 導入検討	共通乗車券の 導入検討	共通乗車券の 導入	共通乗車券 導入の検証
⑥佐和地区とひたちなか地区との新規路線の検討	J R 佐和駅～ひたちなか地区間の新規バス路線について, 隣接する那珂市や東海村との広域連携も含めて検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	新路線の検討	新路線の検討	新路線の検討	実証運行の実施	実証運行の実施
目標 (2) まちづくりと連携した公共交通体系を目指します							
①ひたちなか海浜鉄道の延伸	市民の利便性向上や観光客の回遊性を高め地域の活性化を図るため, 国営ひたち海浜公園西口付近まで路線を延伸します。	活性化協議会 ひたちなか海浜鉄道 ひたちなか市	延伸基本計画の策定 関東運輸局協議	事業認可の取得	測量・地質調査 基本設計	実施設計	用地取得・建設工事 車両購入
②ひたちなか海浜鉄道の新駅設置	平磯, 磯崎, 阿字ヶ浦地区の小・中学校の統合にあたり, 児童・生徒の通学手段を確保するため新駅を設置します。さらに, 利用状況などを踏まえ, 適宜新駅の設置について検討します。	ひたちなか海浜鉄道 ひたちなか市	関東運輸局協議 事業認可の取得	基本設計	実施設計	建設工事	供用開始
③公共交通結節点の整備	ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸にあわせて, 国営ひたち海浜公園西口前の茨城県土地開発公社所有地に駅前広場を整備します。あわせて, 情報発信や交流機能を導入します。	活性化協議会 ひたちなか市	施設内容の検討	施設計画	都市計画決定	都市計画事業認可	駅前広場整備
④佐和駅の東西自由通路設置及び駅舎橋上化	J R 佐和駅東側の利用者の利便性を向上と, 線路により分断された地域の交流・活性化を図るため, 東西自由通路の整備及び駅舎の橋上化を実施します。	ひたちなか市 交通事業者	計画協議 測量	地質調査 基本設計	実施設計	施工協定締結	建設工事
⑤駅前空間の環境整備	ひたちなか海浜鉄道において, 駐車場や花壇などの駅前環境の整備について地域と連携しながら実施します。	ひたちなか市 交通事業者	駅前環境整備の実施	駅前環境整備の実施	駅前環境整備の実施	駅前環境整備の実施	駅前環境整備の実施
⑥交通施設のバリアフリー化推進	バスや鉄道の車両及び主要な駅・停留所のバリアフリー化を推進します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	バリアフリーの推進	バリアフリーの推進	バリアフリーの推進	バリアフリーの推進	バリアフリーの推進
⑦商店街との連携事業の促進	スマイルあおぞらバスやひたちなか海浜鉄道について, 商店街と連携した PR や公共交通利用者割引特典などの利用促進策を推進します。	活性化協議会 ひたちなか市	商工会議所との調整	商工会議所との調整	商工会議所との調整 利用促進策の実施	商工会議所との調整 利用促進策の実施	商工会議所との調整 利用促進策の実施
⑧観光地へのパークアンドライド駐車場の整備	那珂湊おさかな市場やひたちなか地区周辺の渋滞対策及び湊線の利用促進策として, 自家用車から鉄道やバスに乗り換えて観光地へ向うためのパークアンドライド駐車場を整備します。あわせて, 道の駅としての利用可能性について検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	パークアンドライド 等に関する検討調査	パークアンドライド 等に関する検討調査	測量・地質調査 基本設計	実施設計 建設工事	供用開始

事業名	内容	事業主体	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度以降
⑨地域との連携推進	自治会やコミュニティ、まちづくり市民会議などの地域の団体と連携し、路線評価、路線相談、利用促進体制の構築など地域で公共交通を支える体制の構築を目指します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	公共交通の利用促進に関する協議	公共交通の利用促進に関する協議	公共交通の利用促進に関する協議	公共交通の利用促進に関する協議	公共交通の利用促進に関する協議
⑩環境施策との連携推進	県央地域首長懇話会構成市町村と協調してノーマイカーデーを実施して、公共交通の利用を促進します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	ノーマイカーデーの実施	ノーマイカーデーの実施	ノーマイカーデーの実施	ノーマイカーデーの実施	ノーマイカーデーの実施
目標 (3) 公共交通の意識醸成を図り、公共交通全体の利用拡大を目指します							
①日常的な利用を促進する料金体系の導入	スマイルあおぞらバスで割引率の高い回数券や1日乗車券の発行、乗り継ぎ券の発行など利用促進につながる料金体系について検討します。	ひたちなか市	料金体系の検討	料金体系の検討	料金体系の検討	料金体系の検討	料金体系の検討
②時刻表の見直し	現在発行している路線図付時刻表のほか、地区別時刻表、コース別時刻表、乗り継ぎ時刻表など、利用者のニーズに即した時刻表を作成します。	活性化協議会 ひたちなか市	時刻表の見直し	時刻表の見直し	時刻表の見直し	時刻表の見直し	時刻表の見直し
③公共交通総合パンフレットの作成	市内公共交通全体の総合的な利用パンフレットを作成します。	活性化協議会 ひたちなか市	総合パンフレット作成の検討	総合パンフレット作成の検討	総合パンフレット作成	総合パンフレット作成	総合パンフレット作成
④利用ニーズの把握と反映	スマイルあおぞらバスへの乗車アンケートの実施や利用者懇談会を開催するなど、利用ニーズを把握し、運行計画等に適切に反映します。	活性化協議会 ひたちなか市	利用者からの意見聴取・反映	利用者からの意見聴取・反映	利用者からの意見聴取・反映	利用者からの意見聴取・反映	利用者からの意見聴取・反映
⑤公共交通教育の推進	バスの乗り方教室やモビリティマネジメント教育などの公共交通教育を推進します。	活性化協議会	公共交通教育の推進	公共交通教育の推進	公共交通教育の推進	公共交通教育の推進	公共交通教育の推進
⑥広報活動の強化	行政と事業者が協力し、産業交流フェアやその他イベント等にブースを出展するほか、公共交通広報紙を発行し、公共交通利用の意識付けを図ります。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	広報活動の実施	広報活動の実施	広報活動の実施	広報活動の実施	広報活動の実施
⑦ICカード導入の検討	スマイルあおぞらバスへのICカード導入を検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	ICカード導入の検討	ICカード導入の検討	ICカード導入の検討	ICカード導入の検討	ICカード導入
⑧運転免許返納者への対応	運転免許返納者に対するコミュニティバスの1年間乗車無料措置を継続するとともに、他の公共交通機関への拡大について検討します。	活性化協議会 交通事業者 ひたちなか市	拡大の検討	拡大の検討	拡大の検討	拡大の検討、実施	拡大の検討、実施
目標 (4) 安全安心な公共交通を目指します							
①コミュニティバス車両の更新	導入から10年が経過し、年間6万キロを超える運行をしていることから、計画的に車両を更新します。	交通事業者 ひたちなか市	更新準備	1台更新	更新準備	1台更新	更新準備 車両更新
②ひたちなか海浜鉄道車両の購入	ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸に合わせ、運用の増加に必要な車両を購入します。	ひたちなか海浜鉄道	車両購入の検討	車両購入の検討	車両購入の検討	車両購入 運用開始	車両購入 運用開始
③鉄道施設更新の推進	湊線第二期基本計画及び湊線第三期基本計画に基づき、施設や設備などの更新を計画的に実施し、海浜鉄道の安全な運行を確保します。	ひたちなか海浜鉄道	車両検査 湊線第三期基本計画 の策定	警報機更新 重軌条化 車両検査	遮断機更新 風速計、雨量計設置 分岐機更新 車両検査	遮断機更新 無線設備更新 橋りょう塗装 車両検査、更新	湊線第三期基本計画に 基づく設備投資の実施